

見守り 新鮮情報

- ◆ 屋根や外壁、水回りなどの“住宅修理”
- ◆ 保険金で住宅修理できると勧誘する“保険金の申請サポート”
- ◆ “インターネットや電話、電力・ガスの契約切替”
- ◆ “スマホのトラブル” 契約内容や操作を確認
- ◆ 健康食品や化粧品、医薬品などの“定期購入”
- ◆ パソコンに警告表示“サポート詐欺”

高齢者とそのまわりの方に 気を付けてほしい 消費者トラブル10選

- ◆ “架空請求”、“偽メール・偽SMS”
- ◆ 在宅時の突然の“訪問勧誘、電話勧誘”
- ◆ “不安をあおる、同情や好意につけこむ勧誘”
- ◆ 偽サイトなどに注意
“インターネット通販”



©Kurosaki Gen

ひとこと助言



見守るくん

他人事じゃないよ

- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン 188）。
- 消費生活センター等へは家族やホームヘルパー、地域包括支援センターなどの職員からでも相談することができます。身近な方がトラブルに気付いた場合には、できるだけ早く相談してください。